

【委員会記録】

木南委員長

ただいまから広域連合特別委員会を開会いたします。(10 時 34 分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会の付託議案の審議についてであります。付託議案につきましては、お手元に御配付の議案付託表のとおりであります。

まず、関西広域連合議会議員の竹内委員から、関西広域連合議会6月臨時会について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会6月臨時会について(資料①②)

竹内委員

去る6月 30 日に関西広域連合議会6月臨時会が開催されましたのでその概要を報告させていただきます。

当日は議長の選挙及び副議長の選挙が行われ、議長に京都府の田中議員、副議長に兵庫県の日村議員が選出されました。

次に、関西広域連合議会委員会条例の一部改正が議決され、新たに2つの常任委員会が設置がされることとなりました。本県からは福山議員が産業環境常任委員会委員に、私と北島議員が防災医療常任委員会委員に選任されたところであります。

その後、監査委員の選任が行われ、本県の北島議員が監査委員に就任されたところでございます。

次に、嘉田国出先機関対策委員長から、国出先機関対策についての行政報告が行われました。その後、一般質問が行われ、本県からは私が質問を行い、関西の広域緊急医療体制を支える人材育成の取り組みについて、本県の飯泉知事に答弁をいただいて、人材育成は物すごく大事なんでこれから積極的にやると、それから、来年度から大阪がドクターヘリに加入すると、一部徳島新聞にも掲載されておりましたが、そういう答弁でありました。

もう一点は、原子力発電所の再稼働についてということで、これは私の前の議員がほとんど質問したんですが、私は声明について統一見解を言えと、連合が賛否を表明するというのはあり得ん話であって、そうではないだろうと。当然、井戸連合長からはそうではないと、いろんな御意見を申し上げて国が最終的に決めると。そういう中で、いわゆる清算といいますか。福井県や大飯町に対する感謝の気持ちをあらわせたことの、1つの声明の中では意義があったのではないかというような答弁がなされました。そのとき私はあんまり好きじゃないんで、橋本大阪市長を、あんまりマスコミ受けして彼に振り回されとるという感じを受けると。質問ではないですけど、そういう意見も申し上げたんですが、彼は答弁したそうだったんですが、彼には質問しておりませんので、いらいらしたような顔をしておりました。

もう一点は、大規模災害に強い関西のグランドデザインについて、これは和歌山の仁坂副連合長が答えていただいたんですけど、これは四国新幹線を含めた第二国土軸の問題を取り上げまして、答弁は、私としては 100 点満点の答弁をいただいたと思っておりますが、非常に大事なんでこれから国の形というものの中で、

関西のグランドデザインを考えていく上に、四国新幹線も大変重要な問題であるにとらえているというふうな答弁をいただいたところでございます。

その他、他県の議員からは農林水産振興への取り組み、節電対策、災害廃棄物の広域処理、国出先機関対策などの質問がなされ、理事者側の答弁を得たところであります。

そして最後に議員提案として、きょうもここに出しております報告 1 のとおり、国出先機関の関西広域連合への移管推進を求める意見書案が提案され、全会一致で可決された後、報告 2 のとおり国出先機関の原則廃止について市町村への十分な説明を求める決議が提案がされ、全会一致で可決されました。これは市町村がなかなか国出先機関の原則廃止ということで、四国なんかは国土交通省はまだ直轄も多いし、いろんなことがあるんでまだ求めておりませんが、そういういろんな災害時のこととか、市町村にとっては不安な部分もいっぱいあって、なかなか説明が十分でなくて、全部一括して受けるのはどうかという意見も市町村にあるというようなことも聞いておりますし、本県はまだそこまでいってないですけど、そういう意見もあつての市町村の意見を十分に聞くように、意見交換をいっぱいするようにというような決議の採択がなされたところであります。

報告は以上であります。

木南委員長

次に、理事者において説明または報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

【報告事項】

- 第 22 回関西広域連合委員会について(資料③)
- 関西広域連合による資格試験・免許等業務について(資料③)

八幡政策創造部長

それでは私からもう一点御報告させていただきます。お手元の資料 1 を配付しておりますのでごらんいただければと思います。

今ほど竹内委員のほうから議会のほうの御説明がございましたけれども、同日の 6 月 30 日、第 22 回関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要について主な協議事項を御説明させていただきます。

まず 1 点目ですけれども、この夏の節電目標・節電対策についてでございます。

資料 1 ページから 5 ページまでが近畿経産局長が説明した経産省の資料でございまして、続いて、7 ページから 11 ページが関西電力が節電要請の見直しの方向性についてということで説明いたしました。この説明は省略させていただきますが、資料 17 ページをごらんいただければと思います。この 2 者からの説明を受けまして、連合委員会において大飯原子力発電所の再起動に伴うこの夏の節電目標等の改訂方針について協議がなされました。その結果がこの紙でございますけれども、大飯原子力発電所 3 号機の再起動が確実となった段階で、節電目標を平成 22 年度比で 10% 以上に低減することが決定されたところでございます。

それから委員会の中の議論を踏まえまして、4 号機ですけども、再起動が確実になった段階においても、これ需要を下げるか下げないかという議論があつたんですけども、引き続き 10% 以上の節電目標を堅持する

ということが決まりまして、国においてもこの方向で検討するよう要請がなされたところでございます。

続きまして、資料の 45 ページをお願いいたします。

委員会での協議事項の2点目でございますが、国出先機関対策についてでございます。47 ページを見ていただきますと、6月8日、これは飯泉知事も四国を代表して行っておりますけれども、アクション・プラン推進委員会第9回において国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案の検討が行われたことなどについて、嘉田知事から御報告がありました。

ちょっと飛ばしていただいて、資料 67 ページをごらんください。

これもここで説明されたことでございますけれども、国出先機関の事務等の移譲に係る近畿市長会及び近畿町村会への説明会を、この資料でいいますと真ん中あたりに時期とありますけれども、法案が閣議決定された段階でということで説明がなされたところ、飯泉知事から関西広域連合としても市町村との連携強化を図るためにタイムリーな情報伝達に努めていただきたいという提案をされまして、時期については法案の閣議決定の有無に関わらず、市町村に対する説明会を実施するということが決定されたところでございます。

私からの報告については以上です。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

武田医療健康総局長

続きまして、私のほうから、この際一点御報告をさせていただきます。

関西広域連合による資格試験・免許等業務についてでございます。同じくお手元の資料1の 73 ページをお開きください。73 ページ右の上に報告3となっている資料でございます。これまで調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る資格試験・免許等業務におきましては、平成 25 年4月からの関西広域連合での実施に向けて検討を行ってまいりましたが、去る 6 月 30 日に開催されました関西広域連合委員会におきまして、試験実施方法等について協議が行われ、准看護師試験につきましては、各府県1会場で年 1 回看護師試験と同一日に実施することとなり、また調理師試験及び歯科衛生士試験につきましても、原則各府県1会場で年 1 回同一日に実施するなど、資格試験・免許等業務全般について構成府県の同意が図られました。これによりまして、平成 25 年4月から調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る資格試験・免許等業務につきましては、関西広域連合で実施することとなったところでございます。

以上、御報告を申し上げます。

木南委員長

以上で報告は終わりました。それでは質疑をどうぞ。

大西委員

今最後に武田総局長が御報告したところで、どういったことではないんでしょうけど、ちょっと引っかかったものですから。この 73 ページの実施府県のところに、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県って書いてあるんです。この「及び徳島県」って何でしょうか。及びって、どういう意味でしょうかね。何で徳島県だけ及びって書いてあるんでしょうか。

木南委員長

小休します。(10 時 46 分)

木南委員長

再開します。(10 時 47 分)

大西委員

行政用語だという各委員さんの御意見ですけども、別にそれを当てはめる必要はないんでないかと。徳島県は何でも、鳥取県が入ったら鳥取県が及び県になると思うということなんでしょうけど、そういう表記の仕方をもうやめたらどうでしょうかね。こんな最後の分だけ及び何々県とか、及び何とか付け加えてみたいよね。それは今まではよかったかもしれないけど、関西広域連合として集まったときに、大きいとか小さいとか、その中心の府県から離れてるとかというようなことで、最後「及び」っていうような話になるんだったら、最後いつでも大阪府にしてもらった方がいいと思う。「及び」大阪府ぐらいに。そういうようなことでいろいろ考えると、表記を直せということを、武田総局長のほうから関西広域連合の担当者、あるいはこの徳島県の関西広域連合の総括、取りまとめの責任者のほうから表記を変えるようにと言ってもらいたいんですが、いかがでしょうか。

武田医療健康総局長

こういった表記について、連合事務局として全体的に、統一的にどのように考えているのかといったことについては、今まで確認等したことはないわけですが、そのあたり確認もいたしました上で、そういった御意見も大西委員さんからございましたので、私からも事務局のほうにそういった提案なりをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

大西委員

本題に入りたいと思います。私ドクターヘリのことで以前よりずっと、ぜひ早くやっていただきたいと、関西広域連合(仮称)調査特別委員会のときも、知事が出席をしたときの委員会で、その前ですかね、知事が出たときでないかもしれませんが、ドクターヘリを関西広域連合でやるということについてぜひともやっていただきたいと。それから徳島県としてどういうふうに進めていくのかということをお聞きをしたんですが、今回先ほど御報告ありました竹内会長さんが広域連合議員として、一般質問で話をされたドクターヘリの共同運航の質問とか、また四国新幹線の質問というのは、非常に時期的にもいい時期に御質問されてるし、徳島県議会の大多数の議員、あるいは県民が求めていることを質問されて、本当に代表としてすばらしい質問をされていると思う次第でありますけども。そのドクターヘリについても質問されているところですが、10月9日に新中央病院が開院するのに合わせ、この徳島県としてドクターヘリを運航することについて、ちょっと確認の質問をさせていただきたいと思います。

これは関西広域連合に来年度、25年度広域連合への移管をするということが広域連合としても決まってる

し、今回、飯泉知事も関西広域連合議会で表明をされたということでございます。それに向けての大体の準備といたしますか、それについて細かくは時間もかかりますので、あらかじめ10月9日の新中央病院の開院からスタートできるのか。すると思うんですが、いやそうじゃなくて、10月9日からはまだしばらく実戦配備はできませんよというのか、何か途中でこういうことが必要なんですと。それをこういうふうなスケジュールでやっていて、大体ドクターヘリはいつからスタートできるのかと。10月9日からちゃんと実戦配備ができるのか、それとも違うのか。こういうところをちょっとお聞きしたいと。簡単なスケジュールを教えていただきたいと思います。

村上広域医療連携担当室長

ただいま大西委員から本県のドクターヘリの運航開始時期等についての御質問をいただきました。本県のドクターヘリにつきましては、10月9日の県立中央病院の開院に合わせまして運航を開始する方向で今準備を進めております。今後運航に向けまして、消防機関との間で本番さながらの訓練を実施することにしております。それに加えて、県民の皆様にも周知をする必要があるということで、引き続き見学会等を実施して、本番の10月9日の円滑な運航に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

大西委員

今の御答弁では、私も美馬市の病院での見学会に行かせていただきまして、現物のヘリコプターを見せていただいたわけですが、その見学会をほかでもやるということと、あと消防との合同訓練をやるということとでございますが、一応それを10月9日までにやって、それで10月9日の新病院の開院には、その10月9日から実践の配備ができる。つまり救急の通報があった場合には出動できる体制ということによろしいんでしょうか。

村上広域医療連携担当室長

10月9日から運航開始する方向で今準備を進めております。

大西委員

10月9日の新しい病院の開院とともに、ドクターヘリもその日に徳島県内でスタートするというところでございますので、ぜひともスムーズに。新しい病院で、新しい体制で今までなれ親しんだ病院じゃなくて、ドクターなんかもわからないとか、どこに何があるかわからないとか、そんなことで飛び立てなかったとかいうようなことがないように、ぜひともしてもらいたいし、10月9日以降にずれ込むことがないように、くれぐれもしていただきたいと要望しておきます。

それで、25年度の関西広域連合に移管をするということについては、25年度のいつごろ関西広域連合に移管される予定なのか、大体のめどを教えていただきたいと思います。

村上広域医療連携担当室長

関西広域連合への事業移管の時期でございますが、現在のところ平成25年度の4月から移管し、運航する予定で準備を進めているところでございます。

大西委員

わかりました。平成 25 年度 4 月から移管をするということになりますが、今そういう見通しで動いているということでございます。これ関西広域連合に移管するといっても、結局は予算的な措置だけだと、要はスタッフも同じですし、中央病院のドクター、それから看護師、ヘリコプターも同じもの使うと。こういうことでございます。10 月 9 日から、4 月からといいますが、何日かわかりませんが 10 月 9 日から 4 月のある移管の日までが、徳島県独自に運航すると。こういうふうな形になると思います。それで広域連合での運航ということになりますと、それはそれで広域連合での意志決定、また広域連合議会でこれがいいか悪いか、適正かどうかというのは議論されることだと思うんですが、その 10 月から 4 月までの間、この約半年の間ですね、徳島県単独で運航するということになります。そのときに、この関西広域連合での前の資料を読ませていただきますと、一応徳島県と淡路島に運航をします。こういうふうに言っておるんですね。それとともに、一応ドクターヘリの効率的な運用、その効果を発揮する距離というのが半径 50 キロ以内。こういうふうに言われておりまして、この半径 50 キロ以内になりますと、香川県東部が地域として入ってくるということもあります。それで関西広域連合としては淡路島も、その 50 キロ圏内でドクターヘリの運航区域ですよということで、当初より明記されているんですが、香川県東部というのはどうなるのか。香川県では県独自のドクターヘリは持っていないわけですよ。多分想像ですが、香川県もドクターヘリをやりたいということでいろいろ調査をしたり、計画を進めておるとは思いますが、この香川県はまだないというような状況の中にあって、向こうの岡山ですかね、向こう側のほうから来てもらえる状況なのかもしれませんが、こういった状況のもとで香川県東部も徳島県がやるドクターヘリの区域の中に入る。それから淡路島も半年間は単独で徳島県がドクターヘリを運航する間、淡路島も入るということになってくると、この徳島県内については、ドクターヘリの運航を、今課長さんがお答えになった消防との訓練をすることができるということですね。この香川県東部とか、関西広域連合が表記している淡路島への運航については、こういった消防との訓練とか調整とかいうことはどうなるのでしょうか。多分運航すると思うんですが、私は香川県東部と淡路島に運航する、徳島県独自の区間でも運航すると思うんですが、それについてはその消防との調整とかいったものはどうなるのか。それからもう一つは徳島県内であれば県民のためにドクターヘリを使う半年間、どんどん使っていただきたいと思うんですが、香川県民、兵庫県民のためにドクターヘリを徳島県独自で導入している期間の間に、それを使うとなったときに費用はどうなるのか。こういったことについてちょっと御説明いただきたいと思います。

村上広域医療連携担当室長

ただいまドクターヘリの運航範囲等に関する御質問をいただきました。本県のドクターヘリの運航範囲でございますが、委員からもお話がございましたように原則といたしまして、徳島県全域、淡路島、さらには和歌山県の一部地域を運航範囲としております。ただし大規模災害時ですとか、大事故によりまして多くのけが人の方が出るといった場合で、その被災地の県から出動要請がございましたら、これ以外の、先ほども申しました以外の地域にも出動することは可能である、できるということにしております。それでまず淡路消防との連携の話でございますが、淡路消防とは、事業移管でなしに、本県の運航に向けて淡路島を運航範囲とするということから、当初から十分な連絡、協議等をしているところでございまして、運航調整委員会というの

を設置しておるんですけども、そこには当然兵庫県の職員だけでなく、淡路消防の職員も入りまして、運航に関わる基本的な事項等について意見交換をしているところでございます。訓練につきましても淡路消防とは運航までの間に行うこととしております。

それから香川県への運航に関してでございますが、現在のところ運航範囲としては入っておりませんけども、ただし香川県から、先ほども申しましたとおり大事故等があったら要請がございましたら、それは出動することができるかとは思いますが。ただ香川県の状況といたしまして、委員からもお話がございましたけれども、島嶼部については岡山県のドクターヘリが今運航しております。また島嶼以外の部分についても、基本的には救急車、陸上搬送によって行われておりまして、一部病院搬送等に防災ヘリを活用しているというところで、現在のところ県土が狭いということもございまして、ドクターヘリの導入等は検討していないというようなことを聞いております。ただ緊急時等については要請があれば、本県のドクターヘリも飛んでいくことは可能ということで、その費用については、基本は、その運航に係る費用については御負担をしていただくことが原則になるのかなというように考えております。以上です。

大西委員

今のお答えでございますと、香川県は範囲ではないし県土が狭いしドクターヘリよりも通常の救急車のほうが速いんじゃないかという御意見で、香川県から要請があれば出動するということはあると、裏を返せば出動要請がないものだと思いますというようなお答えだったような気がします。それはそれで結構ですけど、あとは淡路島と一部和歌山。淡路島については消防の訓練・調整なんかも今やっているという話でございますが、あと費用については出動した分は負担してもらいますというんですが、こんなんは計算できるんですか。どれくらいの費用を負担してもらいますとか、そんなんはどれくらい負担させられるのかっていうのは向こうからしたら思うと思うんですけども。そういったことがあらかじめ、費用負担なんかは決めておかないんでしょうか。それと淡路島、25年の4月からは関西広域連合のドクターヘリですので、当然淡路島も出動範囲ということになると思うんですが、ならないんですかね。その費用も関西広域連合でちゃんと負担するということなんでしょうから、それまでの間ということですが、この費用分担を明確にしておいてもらいたいですけども。そこら辺ちゃんと金額も明示して、向こうに提示しているのか、どういう形でもらうのか、こういうようなこともちょっと簡単に説明していただきたいと思います。

村上広域医療連携担当室長

兵庫県との費用負担に関する御質問でございますが、本県のドクターヘリの運航範囲として淡路島を運航範囲といたしますので、当然それに係る運航経費については兵庫県にも負担していただくということで、現在事務的には、その経費について協議をしているところでございます。基本的な考え方といたしましては、運航経費から運航の単価を出しまして、それぞれ運航実績に応じて御負担をしていただくということになろうかと思えます。基本的にはほかの県を見ますと、年度末に精算払いという形で御負担をしていただいているような状況でございます。

大西委員

わかりました。ちゃんとそこら辺は、関西広域連合で最終的にやるんだからまあいいやみたいなんであ

なあでしないで、ちゃんと徳島県の独自で運航する期間では費用ももらっていただいて、活用もしていただくというようにしていただきたいと思います。それで淡路島にも運航したりするわけですけども、結局広範囲に、香川県からも要請があったら行きますよと。和歌山県からも要請があったら行きますよというような話何ですけども、例えばさきに淡路島とか香川県とか和歌山県とか周辺のところでは要請があって出動しているときに、徳島県内でドクターヘリの要請があった場合に、そういう対応についてはどうされますか。今香川に飛んでいてますから、淡路島に飛んでいてますからちょっとお待ちくださいってということで、少なくとも徳島県としては半年間は単独で導入しているということになるんですが、そういった対応については県としてはどう考えておられますか。

村上広域医療連携担当室長

重複要請等があった場合にどう対応するのかという御質問でございますが、連合への移管を来年度に行うことにしておりますけども、移管して連合が主体となって運航する主な理由といたしましては、今委員からお話ありましたとおり重複要請等があった場合に、それぞれが補完し合うという形で、相互補完体制が構築できるということが一番大きなメリットでございます。こうしたことから、出動しているときに重複要請があった場合については、それぞれのドクターヘリが補完し合うということで、待ってもらおうというようなことはしないような形で努力をしたいと考えております。

それから移管前の4月までの間につきましても、当然重複要請等があった場合の対応として、和歌山県のドクターヘリと本県の防災ヘリで相互応援協定を提携しておりますけれども、ドクターヘリ同士での相互応援体制を構築いたしまして、重複要請等に対応していきたいと考えてます。

大西委員

重複出動要請についてということではなくて、いわゆる半年については徳島県が徳島県のヘリとしてやってくれるわけだから、基本的にはケースバイケースなんで実際の事件が起こっている、事故が起こっている、出動要請が起こっているようなときでないと何とも言えないんですけども、他県の県民の皆さんを見殺しにしろということではなくて、やっぱり和歌山とか兵庫とかそういったところにもあるわけですから、徳島のドクターヘリは徳島県民のために半年はとにかく使っていただきたいなど。私はこういうような思いがあります。だから徳島県民優先で使ってもらいたいという思いなんです。そういうことなんでお答えは要りませんけども、できるだけ要請があったからということで淡路島、和歌山、香川っていうのに導入当初は、さまざまな協議をしていたきたいと思います。よろしくお願いします。

このドクターヘリの質問については、最後に1つだけ。この間見学会で見に行ったときに、その業者の方からお聞きをしたんですけど、台風のとくに避難しなきゃいけないですよ。避難する場所が中央病院の敷地の中じゃないんですよ。この場合に台風を避けるために、格納庫に入れるとかそういうことをしなければならぬ、あるいは台風が来ないところに避難しておく、いろいろ手はあると思うんですが、そういった状況があったときに、今の場合は格納庫が徳島県内には全然ないわけですから、あれ兵庫でしたかね、兵庫の基地からドクターヘリが飛んでくる。そうすると台風のときを避けるということで、台風が来るちょっと手前に30分かかるとは、たしか。30分か40分かかるとは、その時間をかけてその基地に戻って、台風が通り過

ぎたらだれかゴーサインを出して戻って来てもらおう。こういうことをやるということなんですけども、その行き帰りが 30 分ないし 40 分ぐらいがあって基地のほうに向かう時間、そして基地から新たに台風が過ぎ去って来てもらう時間、こういった時間っていうのが随分ロスタイムになるのではなかろうかということで、運航会社の方もそこは割と気にしておりまして、移動時間 30 分ないし 40 分の間に出勤要請があったときにどうするのかと。こういうような話がございました。できたらですね、運航会社の人は 1 つの案として中央病院の敷地内に格納庫をつくってもらえないかと。中央病院の格納庫にそういった一時避難するときには、ケースバイケースだと思いますが、その格納庫に入れて台風が過ぎ去るとかというようなこともできないこともないのではなかろうかと、こういうふうに思うんですけども。格納庫なんかを、徳島県がつくってくれという話になったりなかなか難しいんだと思いますが、関西広域連合に移管したらそれをつくれと、こういうふうに言ってもらえないかと思うんですね。関西広域連合の運航になったら、徳島の中央病院の敷地内に格納庫をつくって、一時避難場所をつくってくださいと。そうでないと、いつも屋上に置いてあれば、雨ざらし、直射日光、整備なんかもできない、そういうようなことでございますので、そういうことについて担当者はどのようなお考えを持っているのか。この際お聞きしたいと思います。

村上広域医療連携担当室長

台風時等に避難する場合の状況等についての御質問をいただきました。

確かに委員のおっしゃるとおり常時県立中央病院のほうに待機するようになるわけでございますが、悪天候時、台風等が接近することが予想される場合等につきましては、運航会社の基地があります神戸空港のほうに一時避難するようになります。天候が回復すればまた飛んでくるということでございますけれども、確かにその間ドクターヘリによる搬送はできないということで、ロス等も生じるということになろうかと思います。今後、そういったことが頻繁にあって運航上支障があるとか、効果の点で改善する必要があるとかそういったことになる場合、運航調整委員会等で運航実績等について検証するようにいたしておりますので、そこらも含めてそういった検討をしてまいりたいと考えております。

大西委員

今のお答えだったら人が死んでからやりますよということですよ。考えますと。それだったら空白の 30 分ないし 40 分っていうのが明確にあるっていうんだから、その対応をどうするかっていうのを私が投げかけてるんだから、そういうことになってから考えますと。そうなったときにその方が死んだらどうするんですか。行けなかったからそれで間に合いませんでしたと。その方が亡くなりましたっていうても泣くに泣けませんよね、その亡くなった方や御家族は。だからそういう問題点がありますよと言っているんだからどうするか。まあ武田総局長は多分、今それについてはこうしますとかないかもしれませんがね。私は問題提起してるわけですから。さっきも言ったようにかなり意見を譲って関西広域連合にさせろって言ったんですけどね。そういうようなことも含めてね。やっぱり何か対応しなければいけない、対策をとらなければならないという事例だと思います。最初からわかってるんだったらちょっと対策ね。それから格納庫、避難場所を徳島県内、近いところにつくるとか、こういったことを考えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

武田医療健康総局長

台風時等のドクターヘリを避難させるための格納庫の確保というお話でございます。

これ他県におきまして既にドクターヘリを導入しているところにあつて、その格納庫を当該基地病院、またその近くに確保しているところ、あるいはしていなくて運航しているところ、いろんな事例があらうかと思ひます。今後本県におきまして、ことしの10月からドクターヘリを運航するわけでございますけれども、既に先行している県のそういったときの格納庫の活用方法であるとか、あるいはそれが無い府県においてどのような対応をしているのかといったあたりにつきましても、早急に確認なり調査なりをさせていただきます、今後どのように対応すべきであるのかといったことにつきまして、十分本県としても検討していきたいと思ひます。

大西委員

わかりました。まだ10月9日から正式運航なんで、きょう問題提起させていただきましたので、ぜひとも、そういうことが起こってから、わかつてただけどうしようもありませんでしたと言わずに、その対策を考えていただきたいと思ひます。

それで1つね、このことについては私も提案したいのは、例えば徳島空港で格納庫の中にね、避難するときだけは格納できるようなことができないとか、その消防のほうと危機管理部のほうで調整できないとか、ぜひ検討してみてください。神戸に行くのと松茂に行くのでは当然松茂のほうがよく近い。松茂だったら5分ぐらいですよ。大分短縮できるわけですから、そういったことも検討してみてください。それで悲しいことになることがないようにしてもらいたいと思ひます。

ほかにも質問があつたんですが、それはまだ先の長い話ですので、竹内先生も言われてたことなんですから、またの機会にしたいと思ひますので、よろしくお願いします。

児島委員

いよいよ、本日から9月7日まで節電要請の期間ということでスタートしたわけでありまして。県議会といたしましても、2度の四国電力さんからの研修等も行ひまして、その期間の電力対策というものを、節電対策ですね。これも含めて勉強会を重ねてきたところでありますが、やはり一番心配しておりますのは、先般、県内の電力調査でしたかね、これがあつたわけでありまして、やはり企業、そしてあらゆる方からの調査で、ここで目標に掲げております7%ということですが、四国電力の管内は節電のあれがあるんですけども、これを達成できる可能性があるという調査を、同じく7%というような調査結果が出ておりました。やはり企業とかいろんな電力をどうしても必要なところにおきましては厳しい状況にあることは確かであるわけでありまして。電力側も県の要望等で、病院とかどうしても生命にかかわるところとか、いろんな節電にはそういった対象外のところも認めていただいておりますが、やはり県民のあちこちからやはり聞こえてくるのは、この期間の7%を超えて、節電を定期的にやられるというのが一番心配されているわけでございますが。県として、これも徳島市におきましては、節電の強化ということで、これ新聞にも載つておつたわけですが、特別なそういった本部も立ち上げて、市民に節電対策を強行に進めておるわけですが、本県のまず節電に向けて、きょうから既に始まつたわけですが、この対策というのをどういう形でとられて

おるのか。そしてまたそれが足らんようになりましたら今後の取り組みについてですね、お聞かせをいただきたいと思います。

市原環境首都課長

児島委員から今夏の節電対策についての御質問をいただきました。今夏の厳しい電力需給でございますけれども、本県といたしましては、四国電力から4月23日に国に今夏の電力需給見通しが出されました。これを踏まえまして、4月27日に庁内に徳島県節電対策推進検討会を設置いたしまして、他県にも先立ちまして先手先手の対策を打つということで、庁内関係各部と連携しながら節電対策を検討してきたところでございます。この結果、本日も午前9時から庁議を開きまして、知事のほうからも厳しいこの夏に向けまして計画停電というふうな事態にならないよう、昨年にも増した節電に努めてほしいというお話があったところでございます。

具体的な節電対策でございますけれども、まず県民への幅広い周知方策といたしまして、5月18日に四国電力から7%以上の節電要請があったんですけれども、翌週の月曜日、21日の知事市町村長会議の場において、四国電力から市町村のほうへ直接、節電要請の内容を説明いただいて、意見交換をする場を設けたところでございます。

また6月に開きましたとくしま環境県民会議の総会。この場におきましても、事業者、それから各関係の環境団体の皆様に対しまして、四国電力から節電内容を説明いたしまして、協力を求めたところでございます。

また商工労働部では、県内の中小企業107社に出向きまして、直接生の声をお聞きするという一方で、出前相談をしていただいております。そうした企業の生の声を踏まえて、節電対策にも反映をしてきたということでございます。

それから一般的なPRでございますけれども、県のホームページ、それから県の広報誌でありますアワー徳島、それから今後、県の地元のいろんなタウン誌等も通じまして、幅広くPRをしていきたいと考えております。

それから本日7月2日、正確には昨日7月1日からなんですけれども、昨年も行いました徳島県版サマータイムあわなつ時間でございますけれども、ことしにつきましては、これを昨年度は本庁舎だけであったものを、ことしは本庁舎以外の主な出先機関にも拡充するという部分と、それから特にピークカットが今年度求められておりますので、午後2時から午後4時。この間を節電強化時間というふうに位置づけをいたしまして、その間ワークスタイル自体をそのピークカットに合わせて考えていこうという、昨年より拡充をした形でスタートいたしましたところでございます。さらに、このピークカットの趣旨につきましては、県内の市町村、それから事業者の方々にも直接お願いを申し上げまして、ピークカット、午後2時から午後4時、これを共通の取り組みとしていこうということで、市町村の御協力、事業者の御協力もいただいているところでございます。

さらに昨年度、県民向けの対策といたしまして、家族でお出かけ節電キャンペーン。これは県有施設でありますとか、市町村の施設。無料とか割引をいたしまして、家族でお出かけをいただいて家庭での節電に結びつけていこうという施策でございますけれども、これにつきましても、今年度夏休み期間中を目途といたしまして、県・市町村の施設はもとより、ことしは民間のスーパーマーケットでありますとか、それから映画館でありますとか、そういったところともタイアップをいたしまして、拡充して実施をしたいと考えております。

さらには徳島インディゴソックス、徳島ヴォルティス。こちらのほうとも連携をいたしまして、ホームゲームのときにバックボードで節電を呼びかけていただいたり、それからいろんなイベントを実施していただくということで、家族でお出かけキャンペーンの一環として御協力をいただきながら、進めていくこととしてございます。

そのほか7月から各種のエネルギーセミナー、それからフォーラム。こういったものを通じまして、県民に幅広く呼びかけをしていき、ことしの暑い夏を何とか乗り切りたいと考えてございます。

さらにこの6月補正のほうでも、事業者の方々が自家発電設備等を整備する際に、それを支援するような新しい制度、それから事業者の方々にスーパーバイザーなりエコナビゲーターなりを派遣する制度、こういったものも6月補正をお願いをいたしております。お認めをいただければ迅速にそういった施策を通じまして、県内に幅広く節電の輪が広がりますよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

児島委員

ありがとうございました。もう質疑を終わらせていただくんですが、やはり昨年を受けて本年も、今も御説明をいただきましたように、節電対策についてあらゆる方面で御尽力をいただいておりますことは、敬意を表したいと思います。

しかしなかなか、県民の方々にはやはり節電というのが、かなり重みになっておりまして、これは起こってはならないことでありますが、いざ節電の時期が来ますと非常に県民にとっては大変な期間であるというわけであります。そうならないようないろんな運動とか展開をしていただいておりますが、やはりあってはならないことでありますが、節電の事態になったときのそういった対応につきましても、後段ふれていただきましたように、さらに企業でありますとか、市町村でありますとか、さらに御指導またお力添えをしていただいて、決して県民が不安にならないような形でこの間を乗り切っていただきたいことを要望して終わりたいと思います。

庄野委員

ドクターヘリのことを少しお聞きしようと思っておったんですけども、大西委員さんのほうからかなり聞いてくれましたので、少しだけお聞きしたいと思います。

ドクターヘリは、私も最近いろんなところで会議とかがありましたら、県の状況は阿波しらさぎ大橋ができたことと、10月9日から中央病院が新しく開院して、あそこにドクターヘリが配備されますよと。まさかのときには本当に緊急的にヘリが飛んでいって、助かる命を助けることができるんで、ぜひとも期待しといてくださいということも申し上げておるんですけども。現在、県が導入するわけですけども、広域連合に移管ということになると、25年度から移管するということになると、県民の中には、県内で使えるのによそのほうに飛んでいって使えなくなるんじゃないかと。先ほども議論されましたけれども、そういう不安もあるんですけど、相互乗り入れで、まあ言うたら徳島県から飛んでいったときには、逆に例えば和歌山とかからのドクターヘリもこっちに来てくれたりして、相互にいいような作用をもたらすから心配ないですよというふうなことも申し上げてんですけども、そういう広域連合に移管することによる、例えばメリットであるとかデメリットでありますとか、そういうことがもし整理されとんであれば申し上げていただきたいと思います。

村上広域医療連携担当室長

ただいま庄野委員から連合への移管によるメリット等についての御質問をいただきました。来年の4月には連合のほうに徳島県のドクターヘリを移管するようになるわけでございますけども、当面連合といたしましては3機により、あと和歌山県のドクターヘリ1機を加えまして4機によりまして関西全域をカバーするというようにしております。

そのメリットといたしまして、一番大きなものとしたしましては、相互補完体制を構築できるということで、先ほども話がありましたけれども、多数の傷病者が出ている場合ですとか、例えば出動しているときに重複要請があった場合等につきましては、それぞれのドクターヘリが補完できるということで、その間待ってもらうとかいったことがないような状況が、連携することによって構築できるということで、さらなる安心・安全につながるというメリットがあらうかと思えます。

庄野委員

そうしたら出動回数の予測なんですけれども、一応資料で、5月31日の関西広域連合の関係資料をちょっと読ませていただきますと、ドクターヘリは、年々出動回数が多くなってきていて、公立豊岡病院などでは、国補助基準額の想定回数433回を大幅に上回る1,254回の出動実績が平成23年度にあったとなっておりますが、県の場合は今防災ヘリが、ドクターヘリの代わりをしていただいと思うんですけども、防災ヘリがドクターヘリとして使われた実績回数と、今後ドクターヘリが新しく導入されますと何回ぐらいを予測しているのかお知らせをいただきたいと思えます。

村上広域医療連携担当室長

ただいまドクターヘリの運航見込み等に関する御質問をいただきました。

まず消防防災ヘリの運航実績でございますが、昨年度、平成23年度につきましては、トータルで26件の運航があったと聞いております。

本県は10月から運航を開始することになるわけでございますが、その見込みといたしましては、過去の搬送実績等を勘案して、現在のところ300件から400件程度があるのではないかと考えております。

庄野委員

約10倍以上の出動回数が見込まれるということで、導入したことによってかなりの助かる命を助けるという意味では、非常に県民にとっても安心な場面がふえてくると思えますので、十分有効的な運用を図られますように、これからも運航までの間、いろんな関係者との協議とか連絡とかいろいろ難しい問題もあらうかと思えますけれども、頑張っていただきたいなと思えます。

それから中央病院のほうから飛び立って、これ前にもいろんなところで議論されてると思うんですけども、どこでも降りれるわけじゃないですね。例えば救急車との接合地点みたいな、ドクヘリの離発着のスポットの整備を進めているように思うんですけども、大体、今の現状はどのような状況になってますでしょうか。

村上広域医療連携担当室長

ドクターヘリの離着陸場に関する御質問をいただきました。

委員からもお話がございましたとおり、ドクターヘリの効果的な運用を図るためには、救急車とヘリの中継点となります離着陸場の確保が必要であると考えております。特に中山間地域ですとか離島といったところも含めて、より多くの離着陸場を確保する必要があると認識しております。このたびのドクターヘリの導入に当たりまして、改めて市町村や消防機関に御協力をいただいた上で、選定作業を行ってきたところでございまして、現在のところ離島や中山間地域を含めまして、県内全体で約 170 か所程度は候補地として今挙げてるんですけども、確保できるんじゃないかなと考えております。

庄野委員

わかりました。

次に、節電の関係なんですけども、きょういただいた資料を見てみましたら、関西電力のほうからこの夏の節電のお願いということで、御家庭の皆様というような別添資料。これはお気づきの点は関西電力のホームページとなっております。あとオフィス等の皆様ということで、またこれ資料 27 ページ、28 ページ、29 ページなんですけれども。この関西広域連合のきょう配られた資料の中で、関西電力のことだけが載っただけなんですけども、関西広域連合っていても大方関西なんで、徳島は関西広域連合に入ってるんですけど、いわば徳島的な四電管内のこの夏の節電のお願いとかいう、御家庭の皆様、オフィスの皆様ってということで、こういうチェックシートみたいな部分っていうのは本県では配られないんでしょうか。

市原環境首都課長

四国電力のほうでも同じような家庭向け、それから事業者向け、事業者につきましてもいろんな事業形態向けに応じて、こういった節電をすれば大体何％程度の節電になりますよというチラシをつくっております、四国電力のほうからも各企業訪問。そういったものを通じてお願いをしていただいているとお伺いしております。以上でございます。

庄野委員

これ御家庭の皆様ってことが、関西広域連合の中で出てきたということですから、当然徳島県も入ってるわけですから。これ関西で平成 22 年度比で 15% 以上の節電ということで、家庭での節電対策チェックシートまで入っておりますから、多分御家庭にも関西広域連合の名前でお配りされて、協力要請がなされるのかなと思うんですけども。そういう意味では徳島県も入っただけですから、関西広域連合の名前で徳島県に配るのかどっちがいいのかちょっとわかりませんけれども。対応したらですね、御家庭の節電対策チェックシート。これ四国電力版ということで、例えば 22 年度比で 7% の節電をお願いしますとか、そういうふうなパンフレットは早く配らなあかんと思うんですね。もうそろそろ関西の中では配られると思うんですけど。そういうことをオフィス、御家庭ということで、四電は四電でしていると思うんですけども、関西広域連合に入っている徳島県として、ここに関西電力圏内のことだけしか載っただけというのがちょっと私は違和感というか、四国のことも少し入れとってくれたほうがありがたいのかなとちょっと思いましたけれども、進んでいくんだしたら

いいんです。これ非常にいいと思ったんです。御家庭の節電対策チェックシートということで、お願いしたいこととかいうことでチェックシートがありますんで。四国版もあるのかもしれませんが、広域連合の資料に関西圏の部分だけしか載ってなかったから、四国電力の徳島もこういう形でアピールしておりますよということが1つ載ったとったらよりよかったのかなと、ちょっと思いました。実際に各家庭とか事業所にこういうチェックシートが配布されて、節電の要請がスムーズにいくような方策がとれていけたらそれでいいんです。

木南委員長

小休します。(11 時 43 分)

木南委員長

再開します。(11 時 45 分)

市原環境首都課長

県民の方々、それから家庭、事業所向けのPRのことでございますけれども、関西電力のほうで作成しているようなパンフレットと同様の内容のチラシにつきまして、四国電力さんのほうでも作成して検針のときに家庭のほうにPRをしたり、事業所を個別訪問してPRしたりするように聞いております。ただ委員さんがおっしゃったように、四国電力と県、市町村が連携して広報することが非常に重要と考えてございますので、今後四国電力のほうからもそういった資料をいただいて、県のほうからも積極的にPRするなど、県民の方々に幅広く節電の意識が伝わるように、今後も努力してまいりたいと考えてございます。

庄野委員

わかりました。時期的にもう7月に入りましたんで、やっぱり時期を失しないように協力して、推進していただきたいと。節電への協力をお願いということを県も市町村も電力会社共々ですね、協力していただきたいということを申し上げて終わります。

木南委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これより採決に入ります。お諮りいたします。

ただいま審査いたしました、議案第18号関西広域連合規約の一部変更に関する協議については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査は終わります。

次にお諮りいたします。委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「委員長一任」と言う者あり）

それではさようさせていただきます。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 18 号

木南委員長

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月8日及び9日の2日間の日程で、和歌山県、兵庫県において防災対策や先端医療、産業活性化に活用すべき科学技術基盤等に関する先進的な取り組みについて、調査を実施したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それではさよう決定させていただきます。追って詳細の日程案をお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではこれをもって広域連合特別委員会を閉会いたします。（11 時 48 分）